

2015年10月5日

各 位

会社名 株式会社 キャンバス
代表者名 代表取締役社長 河邊 拓己
(コード番号:4575 東証マザーズ)
問合せ先 取締役最高財務責任者兼管理部長
加登住 眞(電話 055-954-3666)

CBP501用途特許 米国特許庁より特許査定受領のお知らせ

当社が創出し開発中の抗癌剤候補化合物CBP501の用途に関する特許出願について、米国特許庁から特許査定^{※1}を受領しましたので、お知らせいたします。

【発明の名称】 PEPTIDES AND PEPTIDOMIMETICS IN COMBINATION USES AND TREATMENTS FOR CANCER PATIENT SUBPOPULATIONS
(参考和訳: ペプチド及びペプチド模倣物の併用投与並びに癌患者の部分母集団に対する治療)
【出願番号】 14/313,264
【出願日】 2014年6月24日
【特許権者】 株式会社キャンバス

本特許は、当社が開発中の抗癌剤候補化合物CBP501を含む類縁ペプチド/ペプチド模倣物群に関する、新たな用途特許です。

具体的には、CBP501の投与対象を白血球数で絞り込むことに特許性(新規性・進歩性)が存在すると認められたものです。

当社はかねてから、CBP501がカルモジュリンを介して癌細胞に直接作用していることは確認しており、これを踏まえてここまでの臨床試験を進めてまいりました。

しかしながら、CBP501の非小細胞肺癌(扁平上皮癌を除く)を対象とした臨床第2相試験のサブグループ解析結果から、それだけでは説明されないCBP501の作用機序があるものと考え、基礎研究を進めてまいりました。

その結果、CBP501は癌微小環境にも作用し、白血球が増えた状態の症例においてはCBP501の抗癌作用を打ち消す現象が起きる可能性があり、その負の効果の危惧がない白血球数が正常である患者集団を対象とすることで、CBP501の良い効果をより強く引き出せる可能性を見出していました。

当社は、これに関する基礎研究成果をさらに積み上げ、学術論文発表や学会発表の準備を進めるのと並行して、この事前ふるい分け手法の正当性を特許化する作業を進めてまいりました。

今回の特許査定受領は、これらの基礎研究の大きな成果です。

当社は現在、今回特許査定を得た白血球数による被験者の絞り込みや、投与方法の改良など、新たな設計を盛り込んだ小規模の追加試験臨床試験(フェーズ2b試験)の実施を目指し準備を進めています。

なお、CBP501を含む化合物群に関する物質特許は既に米国、欧州主要国及び日本などで成立しています(国際出願番号2003/059942)が、今回獲得した新たな用途特許によって、CBP501を含む化合物群が特許によって保護される実質的な期間が大きく延長されると期待されることから、CBP501の開発が成功し上市に至った場合の期待収益予想値、すなわち「CBP501の開発魅力」も、この特許査定受領によって大幅に増大するこ

ととなります。

当社は今後も、開発中の抗癌剤候補化合物について、このような戦略的な特許展開をおこなってまいります。

この特許査定受領による当期業績への直接の影響はありませんが、これによって現在当社が総力を挙げて進めているCBP501提携獲得活動に一段と弾みがつくものと考えています。

※1 特許査定

特許庁の審査で特許権を与える価値がある出願発明であると判断されたことを示すものです。
この後に特許料を納付することによって特許権の効力が発生します。

以上